The International Association for Integration, Dignity, and Economic Advancement

IDEAジャパン　ニュースレター

ハンセン病患者・快復者や、すべての人々の尊厳の確立を目指して

2014年　2月25日発行 17号

ハンセン病学会と同時に開かれたIDEA総会には各国から参加者が集まった　ベルギーの首都ブリュッセルで／2013年9月

ご　挨　拶

理事長　森元　美代治

南岸低気圧による記録的大雪の被害が全国に広がっています。会員の皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。 お見舞い申し上げます。

さて、私たちIDEAジャパンも本年7月で早や10年を経過することになります。暗中模索の中でスタートしたIDEAジャパンですが、多くの皆さまの貴い寄付金や会費によって、国内外で活動を続けることができました。IDEA国際集会への参加をはじめ、インド、ネパール、フィリピン、タイ、中国、インドネシアなどハンセン病の子供たちへの奨学金や快復村の生活改善資金を助成してまいりました。現地では教師、看護師、公衆衛生師の資格取得のために学ぶ学生たちに大変喜ばれ、感謝されています。また国内では全国各地での講演会、写真展、資料館や園内案内、シンポジウムの後援等々、この10年間、これほど充実した活動ができたのは一重に皆さまの温かいご支援とご協力によるものとスタッフ一同、心より感謝しております。

そんな中で、私も76歳の後期高齢者となり、杖なしでは歩けないほどふらついたりすることがありました。精密検査の結果、脳梗塞の前兆や背骨に異常があることがわかり、正直不安な日々を送っています。

そんなわけで、どなたかに後任をと探してみたのですが、見つからず、昨年11月の理事会で特定非営利活動法人（NPO）としてのIDEAジヤパンは本年5月の総会を経て7月いっぱいで閉じることにいたしました。皆様のご期待に応えられず申し訳なく思っています。

しかし、少しでも元気に動ける間は、できるだけ「IDEAジャパン」の名をそのまま残して任意団体（NGO）として、皆さまのご協力を得て、活動を続けていきたいと思っています。皆さまにはこのような現状をご賢察のうえ、これまで以上のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます

第１８回国際ハンセン病学会（ベルギー）に参加して

理事長　森元　美代治

私たち夫婦は 1998 年の第 14 回国際ハンセン病学会北京大会以来、ブラジル大会、南アフリカ大会、インド大会に毎回参加し、それぞれの大会で新しい出会いがあり、発見があり、多くを学ぶことができました。今回のベルギー大会にはこれまで以上に特別な思いもあり、何が何でも参加したいと思っていました。それは世界のハンセン病史上、偉人として語り継がれているダミアン神父がベルギー出身だからです。

ノルウェーのベルゲンにあるハンセン病博物館の内部。140 年前に患者たちが住んでいた療舎　　photo : 森元美恵子

ハワイ・モロカイ島の断崖絶壁の下に突き出た半島につくられたカラウパパというハンセン病患者の強制隔離収容所で、布教と患者救済のために献身された神父は、42 歳のときハンセン病に罹患し、49 歳で昇天されました。2009 年、ローマバチカン市国より聖人に列せられました。カトリック信者である私にとってダミアン神父の生まれ故郷で神父の足跡を訪ね、その魂に少しでも触れることができるとしたら、これほどの喜びはないし、大きな恵みでもあるからです。

またベルギー大会に参加する前にノルウェーを訪問するのは、1873 年にライ菌を発見したノルウェーのアルマウエル・ハンセン医師の博物館を見学する良い機会ともなるからです。さらに以前より行ってみたいと思っていたアウシュビッツも見学することにしました。ポーランドのクラクフ市には、ユダヤ人大虐殺で知られ、世界遺産にもなっているナチスドイツの強制収容所があります。

とはいえ、75 歳の後期高齢者で体調も万全でない私が、ヨーロッパ３国の長旅に耐えられるかどうか不安はありましたが、幸いにも蘭由岐子先生（追手門大学教授）と坂田克彦先生（東日本大学准教授）が同伴することとな少し安心しました。

ところが、ベルギー大会の通訳がなかなか見つからず、諦めかけていたところ、出発１週間前に栗田路子さん（朝日新聞 Web 誌編集記者）を紹介され、快諾していただいたのです。栗田さんはいろいろな持病を抱えながら犠牲と奉仕を惜しまない敬虔なクリスチャンで活動家でした。お忙しいため数人の友人を通訳として紹介してくださり本当に助かりました。

９月８日早朝、ルフトハンザ航空で 13 時間を要してフランクフルトへ。７時間のトランジットの後、ノルウェー第２の都市ベルゲンに向かいました。前ハンセン病博物館館長のシギュー・サンドモさんが出迎えてくれてホテルに直行。

９日朝食後 、140 年前に患者たちが住んでいた木造三階建ての寮舎を見学。三畳間に二人用の板

ベッドがあり、三階に 20 室ほどコの字型に並んでいて、一階にも 20 室ほどあり、一階の板敷きの大広間は集会や娯楽用に使われていました。日本の十二畳半に 8 人という雑居部屋とは違って、ある程度のプライバシーが保たれ、全体に温かい家庭的雰囲気が漂っていました。隣接する教会は 2013 年 4 月に放火されましたが、屋根と廊下が焼けただけで大事には至らなかったようです。

午後にはノルウェーの大作曲家グリーク記念館 (シギューさんが新館長に) に招待され 、ピアノ名曲集のすばらしい生演奏を満喫。終了後 、そのピアニストと美味しいコーヒーをいただきながら談笑させてもらいました。3 時ごろから山の中腹にポツンと一軒だけ建つシギュー家でくつろぎ、旅の疲れを癒しました。夜は蘭先生持参のお好み焼きと現地で調達したお米と海苔で美恵子が作ったおにぎりで、ささやかな日本式ディナータイムをシギュー家 4 名、奥様のご両親、3 名の友人を交えて 13 名で楽しみました。皆さんお好み焼きは初めてだったようで大好評でした。

アルマウェル・ハンセンの銅像の前で。森元美代治・美恵子夫妻と蘭由岐子さん（(追手門大学教授)、坂田克彦さん（東日本大学准教授）

10 日午前中にハンセン博物館を訪問、館長よりその歴史や存在意義をお聞きした後 、二人の学芸員より入所者一人ひとりの病歴や人となりを克明に記録した過去帳について説明がありました。死後 60 年経過した人であれば誰でも自由に閲覧することができます。遺族がその過去帳を通して故人のことを知って感動して帰ったケースもあったそうです。わが国では過去帳どころか納骨堂の骨壺にでさえ本名が記されていない実態があります。

午後はハンセン医師が建立した二つの病院を見学しました。100 年前の建物がほとんど原型のまま保存されており、第二病院は国立ベルゲン大学医学部研究室として使用されています。

11 日午前中にベルゲン市内観光と土産物店を散策したあと、シギューさんのご両親のお宅に招かれ 、昼食は代表的なご当地グルメである新鮮なサーモン料理とお母様手作りのケーキやデザートなどご馳走になりました。お父様は経済学部教授で広い部屋や廊下には図書館のようにきちんと整理された本箱が並んでいました。お母様は病気で言語障害のある人々のリハビリ指導者でした。ベランダには鉢植えのゼラニュームやベコニアの赤やピンクの花々が咲き誇っていて、蘭先生と美恵子とお母様の花談義が盛り上がっていました。

ノルウェー最後の夜はシギュー家で一年前に裏庭で捕らえて冷凍してあったという野生の鹿肉の鍋料理をご馳走になりました。初めて味わう鹿肉でしたが、生姜やにんにくで長時間煮てあり、臭みもなく柔らかくあっさりしたものでした。食後にデザートをいただきながら蘭先生のピアノとアーカイブス (ハンセン博物館) 学芸員マヤさんのギター伴奏で『上を向いて歩こう』(すきやきソング) などを歌って楽しいお別れ会をしました。

12 日夕刻、ポーランドのクラクフへ。坂田先生は仕事の都合でフランクフルトから帰国の途に着きました。蘭先生と私たち二人は映画「シンドラーのリスト」の現場近くのホテルで一泊。

13 日 11 時ごろ、いよいよアウシュビッツへ。半年前から予約していた日本人唯一の公設ガイド中谷剛さんに案内してもらいました。2、3 階建ての鉄筋コンクリート造りの建物が何棟も整然と立ち並び、中には 5、6 階のものもあり、どの建物も世界中からの見

学者でゴッタ返していました。1 階から上階までの暗い廊下には手すりもなく、上り下りする人々は蟻の行列のようで、立錐の余地もなく、美恵子と私はヘッドホンで中谷さんの解説をききながら必死の思いでついていくのがやっとでした。600 万のユダヤ人がガス室に連れて行かれる前に刈られた髪の毛だけが積まれている部屋や、大小色とりどりの靴が乱雑に積んである部屋。処刑場には見せしめのために首吊りされている男性たちの大写しの写真など、70 年前に地球の一隅でこんな恐ろしいことが平然と行われていたという戦争の歴史は信じがたいほどで、まるで地獄絵を見る思いでした。

ナチスに抵抗する学者、神父、牧師などの有識者が北はノルウェー、南はスペイン、西はフランスやイタリア、東はロシアから連れてこられ殺されているのです。私が最も関心を抱いていたのはコルベ神父のことでした。餓死刑に処せられていた囚人の身代わりを申し出て殺された神父は、1930 年ごろ、長崎と東京で宣教活動をしていました。全生園のカトリック教会図書室に写真が飾られていて以前より神父のことは知っていました。82 年、その献身と英雄的犠牲の生涯によって聖人に列せられました。

中谷さんによると世界中のクリスチャンが巡礼地としてそこだけを訪れる人もいるということです。私は暗く狭い部屋で、他の二人と映っている眼鏡をかけた神父の写真を目の前にして背筋が凍りつくのを感じながら合掌しました。神父のご冥福をお祈りすることができて、ここに来てよかったと思った瞬間でした。

アウシユビッツに隣接する広大なビルケナウにはユダヤ人女性たちが強制労働させられた軍需工場だけが残っていて、私と美恵子は疲れきっていたので車で見学させてもらいました

15 日 、われわれ二人はフランクフルト経由でベルギーの首都ブリュッセルへ。空港には中山博幸さん (前日本人学校事務長) と大松清一さんが出迎えてくれました。ブリュッセルは東京のような大都会ではありませんが、ユーロ (EU 加盟国) の本部があり、ヨーロッパの政治・経済の中心地となっています。日本人も 500 人ほどいるとか。地震がないため 100 年前に建てられたレンガ造りの高層ビルが美しい景観を保ち、ヨーロッパの代表的なキリスト国の一つです。英語圏、フランス語圏、オランダ語圏があり、通訳の栗田さんは日常的にそれらを使い分けているようです。その夜は広川和花さん（大阪大学准教授）が合流し、中山さんの案内で代表的なご当地グルメの美味しいムール貝を味わいながら談笑し、ブリュッセルでの最初の夜を満喫しました。

16 日午前 9 時より IDEA 国際会議が私の開会宣言によって始まりました。コーディネーターのアンウエー・ローさんより本会の主旨説明があり、世界遺産問題についての各参加国の皆さんの意見交換が行われました。

国際ハンセン病学会には 82 カ国から 1,000 人が参加。すべてのプレゼンテーションは 3 日間では消化できないため広いロビーに設置されたテレビモニターによる発表も多くありました。幸いに私は 19 日 14 時からスピーチすることとなり、通訳は澤田久美子さん（尊父は全生園の元職員とかで驚きました）。私は IDEA ジャパンの活動報告と日本の療養所の現状について話しました。

19 日 17 時に専門家たちによる各分科会での発表はすべて終了し、19 時より閉会式が行われ、2016 年第 19 回北京大会での再会を約して散会しました。

20 日に実施された IDEA メンバーだけによるダミアンツアーに参加。中山博幸さんと栗田路子さんが通訳として同行してくださいました。ダミアン神父の生地ルーベン市郊外トレメロにあるダミアン博物館には神父の生まれたベッドと大きなお墓が保管されていました。広い安置室の地下に眠る神父の本製の大きなお墓に触れながら黙祷をささげた時には、神父の温かい御手に抱かれているような感動と喜びで胸が熱くなるのを禁じえませんでした。

博物館では新しい発見があり、驚きでした。それは 1886 年 (明治 19 年) ごろ、ダミアン神父の主治医が日本人医師だったという事実です。その医師から神父に送られた薬箱が飾ってあったのです。こんな話はまったく聞いたことがなかったので本当に驚きました。 詳しくは P7 の「ハンセン病に立ち向かった 2 人」湯池晃一郎さんの文章を読んで頂ければと思います。

ハンセン病患者迫害の傷跡を世界遺産に

栗田　路子
（通訳・コーディネーター）

ベルギーの首都ブリュッセルで９月１６日からの５日間、国際ハンセン病学会と、患者・快復者・支援者の国際ネットワークＩＤＥＡの総会が開催された。１８９７年、第一回がベルリンで開催されてから１８回を数える。

先進諸国の新規患者がほぼゼロとなり、日本の医学部では解決済みの病としてほとんど教えないというハンセン病の学会に、なぜ、世界中から１０００人もが集まるのか。「Ｈｉｄｄｅｎ　Ｃｈａｌｌｅｎｇｅｓ」（隠された戦い）と副題のついたこの学会が今なお注目される意味を、自らもハンセン病快復者で、ＩＤＥＡジャパンの創設者である森元美代治（もりもと・みよじ）・美恵子ご夫妻と語りながら探った。

ハンセン病は、１９４０年代に特効薬が開発され始めて以来、感染力が弱く、遺伝せず、早期発見・多剤併用治療などによって後遺症もなく治せる病であることが広く知られるようになってきた。にもかかわらず、世界中の多くの社会で、他の慢性伝染病（結核など）と比べ格段にひどい差別と迫害の対象となってきた。

理由のひとつは、目や顔、手足など、外から見てわかる部位に、目を背けたくなるような痛々しい紅班や瘤、変形や機能障害が現れるからではないだろうか。このために、医学的に解明される以前には、どこの社会でも、先祖の祟り、汚らわしい病というような言われのない忌避が生まれやすかったのだろう。

今日でも、栄養・衛生状態の芳しくないアジア、南米、アフリカ諸国（特に、インド、ブラジル、インドネシアなど）を中心に世界で２３万人強（２０１２年ＷＨＯ）の新規患者が存在し、「恥ずべき病」との観念も残る。国際らい学会は、伝染病学から心理学に到る広い専門分野を包括し、人類の英知を結集して、病気根絶と差別の撤廃に地道な戦いを続けている。

『隠された戦い』はもうひとつある。先進国の多くでは、元患者の一部が重度の障害を持つまま高齢化している。日本は、世界中から激しい批判を浴びながらも、患者の強制隔離政策を９６年まで続けてきた。隔離は、明治末期にできた浮浪患者取り締りに端を発し、戦中は民族浄化・選民思想に則って強化され、国際医学界で隔離不要コンセンサスができた戦後も、厳しい強制隔離政策が医学界の利権と絡んで長年放置されてきた。

IDEA の総会で手作りの旗を掲げる森元美代治・美恵子夫妻

あまり知られていないが、全国には今なお１３の国立ハンセン病療養所があり、約２０００人がここで生活する。その平均年齢は８０歳を超えた。まともな教育も技能もなく、失明や手足の神経麻痺など重い後遺症を持ち、親族から絶縁され長年孤独な生活の中で老後を迎えている人々である。

「せめて、予防法が（他の先進諸国同様）５０年代に廃止になっていれば、私たちには別の人生があったと思うと無念でなりません」。そう語る森元美代治氏は今年７５歳。１９５２年、わずか１４歳で家族から引き離されて療養所に入れられた。一時病状が好転し、隠れて大学へ通った時期もあったが、再び悪化して療養所生活へ。病は４０年前に全快し、現在は二度目の社会復帰を果たしている。

我々生き証人がいなくなってしまったら、病気を理由とした偏見と迫害の歴史が、地球上からかき消

されてしまう――危機感を持った患者・快復者とその家族が、世界各地から立ち上がった。「われわれの目に見えない思いを、世界中にある隔離施設群とともに、人類の文化遺産として残すことができるって言われたんですよ」と森元氏。昨年５月、ニューヨークで行われたＩＤＥＡ総会でのことだ。

『ユネスコの世界文化遺産』に申請するための候補施設のノミネートが始まった。そして今年９月１６日、経過報告を行うために、ここブリュッセルに、北米やヨーロッパのほか、ウガンダ、コンゴ、ナイジェリア、ネパール、インドネシア、韓国、台湾、ブラジルなど世界中からＩＤＥＡメンバーが集まった。世界中から集まったＩＤＥＡのメンバー、「世界遺産運動家」を自称するディードル・プリンスさん（南ア）もその仲間だ

世界遺産申請に詳しい専門家のディードル・プリンスさん（南ア）は、「申請には、専門的で綿密な作業が必要。国家が協力し、保存のための法を整えるのも必須条件。私達は、言ってみれば『世界遺産運動家』。２０１６年２月申請を目指します。」と明るい。

日本が保存地として候補に上げるのは、長島愛生園（岡山県）と栗生楽泉園（群馬県）。前者は、終生絶対隔離の象徴として作られた「島」であり、後者には、日本のアウシュビッツと呼ばれた監禁室が備えられていて、多くの患者がここで凍死・餓死に至ったという。候補にあがっている韓国の「小鹿島」や台湾の「楽生院」も、日本が植民地時代に隔離を強制したところだ。

森元氏は語る。「２０世紀の人類が、この病気にここまで誤解や偏見を抱いたのは、医学界と宗教界の過ちなんですよ。医学界は、らい病は遺伝病だとか、ペストやコレラみたいに恐ろしい伝染病だとか、ありもしないことを吹聴して恐怖を煽り立て、政府と結託して、隔離したり、断種したり、結婚も認めなかった。宗教界はハンセン病を『仏罪』とか『天刑病』なんて呼んで、本人か先祖のせいにした。冗談じゃない、罪でも罰でもない、ばい菌、バクテリアのせいですよ。ハンセン病の歴史を勉強すると、誤解や偏見がどうして起きるのかが見えてくる。また、人権や差別問題だけじゃなくて、生きることの意味が見えてくるんですよ。偉い人が言うからとか、噂とか世間体じゃなくて、一人一人が、科学の目を育てて、判断力を養うことが、同じ過ちを防ぐ唯一の方法なんですよ」

本来なら、国や医学や宗教によって、最善の治療と救済を保障されるべきだった弱き患者達は、復興し、経済発展する日本のイメージには相応しくないと切り捨てられ、不可視化されて行ったのだ。大衆が為政者の思いのままに踊らされ、社会的弱者を意識の外に押しやっていく構図は、エイズでも、フクシマ被爆でも繰り返されているのではないかと、森元夫妻は強い危機感を持つ。偽名を捨て、９００回以上に及ぶ講演や世界遺産化に情熱を燃やすのは、この負の遺産を後世に活かすための生き様を選んだからだ。

会議の開催国ベルギーは、ハワイ・モロカイ島でハンセン病患者のために尽力したダミアン神父（２００９年に聖人とされた）を生んだ国だ。そのため、子どもから老人まで、ハンセン病への認知や共感度が高い。世界遺産申請リストは、モロカイ島カラウパパ療養所から始まる。ダミアン神父の霊廟で、森元夫妻も、ＩＤＥＡの仲間とともに、世界遺産化することの意義をかみ締めた。

栗田路子（くりた・みちこ）
EU の首都ブリュッセルを擁するベルギー在住。上智大学卒業後、外資系広告代理店勤務を経て、米・コーネル大学およびベルギー・ルーヴァンカトリック大学にて 1992 年 MBA 取得以来、ベルギー在住。ベルギービールの日本向け輸出の先駆者。コンサルタント、通訳・翻訳、TV や雑誌のリサーチ・コーディネートなどの仕事を通して培ってきた知識や経験、ネットワークにもとづき執筆活動をしている。神奈川県出身。

ダミアン神父と後藤昌直医師

ハンセン病に立ち向かった２人

湯地　晃一郎（東京大学医科学研究所付属病院）

ヨセフ・デ・ブーステルこと、ダミアン神父は2009年10月11日バチカン市国において聖人に列せられた。ダミアン神父はハワイのハンセン病患者救済のために尽力し、自らもハンセン病に罹患し死亡された。カトリックの愛を体現した人物として有名であり、ベルギー王国およびハワイの英雄である。

ダミアン神父のハンセン病治療に、日本人漢方医の後藤昌直があたっていたことは殆ど知られていない。後藤昌直医師は、筆者の妻の曾祖父にあたる。本稿では、後藤医師・ダミアン神父の足跡を辿り、日本・ベルギーの友好を深める一助としたい。

後藤昌直医師

後藤昌直は1857年美濃国北方（現岐阜県本巣郡北方町）で出生した。1866年日本とベルギーの国交が樹立され、1873年には岩倉使節団がベルギーを公式訪問している。その２年後、1875年に後藤は慶応義塾医学所に入所、父昌文とともに神田にハンセン病患者専門の起廃病院を開院、隔離政策が主であったハンセン病を外来･通院治療で治癒に導いた。後藤の治療は大風子油・七葉樹皮・甘草の丸薬の服用、食事・運動療法であった。大風子油は、1943年のプロミン開発前に広く全世界で用いられていたハンセン病特効薬である。後藤は「難病自療」などの著作・講演でわかりやすく患者向けに啓蒙活動を行い、治りえる病気であることを説いていた。また、全国の門下生に指導を行ない、公費治療も一時的に実現していた。後藤父子は当時の癩治療の権威であり、清国・ハワイ王国からも指導を求め患者が来日していた。

後藤医師とダミアン神父の接点は、ハワイ人富豪のハンセン病患者Gilbert Wallerが後藤療法を日本で受け治癒し、帰国したことから始まる。1881年、来日中のハワイ王カラカウアが起廃病院を訪問。ハワイ王国では当時ハンセン病が大流行し（人口の約１割）、患者は当時モロカイ島の北、カラウパパという断崖絶壁の地に強制隔離されていた。ダミアン神父は1873年５月よりカラウパパに定住し、布教を行い、患者のために献身的に尽くした。患者のケア・死者の埋葬に加え、教会・孤児院・病院を設立したが、その過程で自らもハンセン病に罹患した。

1885年、患者の要望および王国の招請により後藤はハワイに移り、ハンセン病患者の治療にあたった。ダミアン神父は後藤の治療を受けるため、1886年７月にホノルルに滞在し、カカアコ病院分院で後藤療法を１週間学びモロカイ島に戻り、治療を継続、ハンセン病は一時軽快した。ダミアン神父は世界のカトリック教会に後藤療法を紹介し､英領モーリシャスなど日本国外でも後藤療法が行われた。しかしながらハワイ衛生局との確執などから、ダミアン神父の治療は1887年に中断され、同年後藤はハワイを去り、1889年ダミアン神父はモロカイ島で亡くなった。享年49。死後ダミアンはモロカイ島に埋葬されたが､「ベルギーの英雄」として遺体を求める世論が高まり、1936年に故郷ベルギーへ戻された。現在はルーヴェン市の聖ヨセフ教会に眠る。

1887年に後藤はスタンフォード大学医学部の前身Cooper Medical Collegeに留学し卒業論文を提出し帰国。1893年、ハワイのハンセン病患者の70%を超える嘆願書が提出され、後藤は再度ハワイに渡り、ハンセン病患者の治療を行ないハワイ国王からも叙勲を受けた。しかし1895年に治療は再度中止となり、後藤は帰国の途についた。後藤は日本でハンセン病患者のために尽くし、1908年、東京で没した。享年59。現在は東京品川海晏寺に眠る。

ダミアン神父と後藤医師は、当時不治の病であったハンセン病に立ち向かい、差別なく患者のケアを行っていた。地球の反対側からやってきた２人はハワイで邂逅した。ダミアン神父は後藤医師を深く信頼しており､「私は欧米の医師を全く信用していない。後藤医師に治療して貰いたいのだ」との言葉を残している。ダミアン神父生誕地のルーヴェン近郊のトレメロにあるダミアン神父博物館には、後藤が贈呈したと考えられる漆塗の薬箱が現在も展示されている。また、後藤医師の治療から127年を経過した現在も、後藤家とダミアン神父兄弟弟子孫は交流している｡後藤昌直医師とダミアン神父の関係を､日本人･ベルギー人の方々に知っていただくことが、日本国とベルギー王国の友好に繋がることを願ってやまない。（日本・ベルギー協会機関誌）

後藤医師がダミアン神父博物館に贈呈したと考えられる薬箱

徳田靖之弁護士講演会（2013 年 12 月 8 日）

国賠裁判から療養所のいま

ハンセン病問題にかかわるきっかけ

皆さん、こんにちは。ご紹介いただいた徳田です。私は大分県で弁護士をしておりまして、田舎で幼なじみに囲まれてごく平凡な弁護士をしてきました。私にとってハンセン病問題は、自分が長い間何もしてこなかったことを恥ずかしく思ったことから始めた仕事であって、けっして人様に誇れるような高い志からこの仕事を始めたわけではありません。

私が初めてハンセン病のことを知ったのは、小学校に入る前に聖書を通じてです。私の父親は太平洋戦争で亡くなって、母は 26 歳で戦争未亡人になりましたので、祖父母に育てられました。近所の無教会派の敬虔なクリスチャンの方が私に聖書を教えてくれて、毎週日曜日にマタイ伝（塚本虎二訳）を子どもなりに読んで、自分がこれから生きようとするときに何を大事にしなければならないかを考えていました。そのとき聖書に「レプラ」とあったのが「ハンセン病」だと教えられ、そういう患者さんがいるということを初めて知ったわけです。

次にこの問題に出会ったのが、映画「ベンハー」です。その映画でハンセン病の患者さんが大変な差別や迫害の中で生きている様子を知りました。３番目は、大学に入って北條民雄の小説『いのちの初夜』を読んで、ハンセン病問題について考えるようになったのですが、恥ずかしいことに私はどう生きていけばいいのかと自分に問いかけないままにしていました。

弁護士になってから親しくなった友人に血友病の患者さんがいました。彼は薬害エイズ裁判の原告になったのですけれど、その友人から国は「エイズ予防法」という法律を制定しようとしていて、薬害エイズの血友病患者を取り締まろうとする「エイズ予防法」には下地があって、それが「らい予防法」という法律だと教えられました。

そのとき初めて「らい予防法」を第１条から最後まで読みました。ひどい法律が生きていたものだというのが最初の印象でした。こんな法律がまだ生きていてたくさんの人が療養所の中で暮らすことを余儀なくされているということに私なりに心を痛めたわけです。ですが私は薬害エイズ裁判を一生懸命やろうとしていたので、「らい予防法」に弁護士としてどう向き合うのか、「らい予防法」によって長い年月を隔離されている人たちに対してどう思いを及ぼすのか、それができないままでした。

ハンセン病国賠訴訟の弁護士に

たぶん 1995 年だったと思いますが、ハンセン病療養所の星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市）に住んでおられた島比呂志さんが九州の弁護士会宛てに手紙を書いています。私は弁護士会の委員の一人としてその手紙を読みました。「らい予防法のような世界に類を見ない悪法をかくも長きにわたって存続させたことについて、人権に最も深いかかわりを持つはずの弁護士会は沈黙したままだ。それでいいのか。法律家としての良識を示してほしい」と書いてありました。全身をムチで打たれたような気持ちになりました。島さんの本にも「弁護士会、あるいは弁護士にいくら訴えてもなんの反応もない。沈黙とはハンセン病隔離政策を支持していることだと理解しているのか。支持と言えば聞こえがいいが、何もしないのは加担だと考えたことがあるのか」と書かれていました。

これはショックでした。この手紙を読んだとき、私はもう 50 歳を越していたので、自分はなんと長い年月何もしないまま、こんな大事な問題についてかかわってこなかったことかという、いわば許しがたい罪を犯してきたと感じざるを得なかったのです。その罪をどのようなかたちで償えばいいのかという気持ちから、ハンセン病療養所を訪ねようと思ったわけです。

最初に星塚敬愛園に行きました。「いまごろ来て何になる」と言われると思っていましたから、そう言われたら土下座して謝ろうと覚悟を決めて行きました。ですから二重、三重に鎧のようなものを着て行ったのです。すると 10 人ぐらいの方がニコニコしながら「よく来てくれた」と、私たちをまるで抱き抱

えるように迎えて下さいました。ビックリしました。そんなふうに迎えられて、自分はとてつもなく考え違いをしているのではないかと感じさせられたのです。

いまでもよく覚えているのは、最初のときにお会いして、つい先日95歳で亡くなられた田中民市さん（熊本地裁の原告団長）です。「親きょうだいに迷惑をかけたくない。死に場所を探してあちこちを彷徨った末、死に切れずに療養所に入った。そこで美枝と出会って、この人と一緒だったらここでも生きていけるんじゃないかと思って結婚しようとした。しかし2人同時に外出許可をもらえないので、美枝だけが外出許可を取って外に出た。自分は密かに抜け出して結婚式を終えて、園に帰ってきたところで監禁室に入れられた」。

つまり「自分は何も知らなかった」と謝ろうと思って、自分のことしか考えていなかった私と、その長い年月の間に苦難を味わってきた皆さんを比較したとき、自分はなんて間違った方向でこの問題を考えようとしているのか知らされました。言ってみれば、胸をえぐられたと言えばいいんでしょうか。そうやって私に教えてくださった一人ひとりの長い人生の苦難に、いまからでいいから自分はどう向き合うのか、それを考えることがいま私のすべきことではないかと思わざるを得なかったわけです。

そんなことで私は1998年、やっとこの問題にたどり着いたに過ぎません。最初に星塚敬愛園に行ったときに感じたことを忘れずに、残された人生を歩んで行こうとしているに過ぎません。ですから私は後からついてきた人間だと思っていますし、そのように私のことを理解していただきたいと思います。

国賠訴訟の意義

今日は国賠訴訟それ自体をお話しするよりも、「療養所のいま」についてお話ししたほうがいいと思うのですが、「いま」を理解していただくために国賠訴訟とはどういう意味があったのかについてお話ししようと思います。正直言って国賠訴訟の当初、私たちは大きな過ちを犯しました。過ちというのは、戦後一貫してハンセン病問題を当事者として命がけで闘い、運動を担ってきた全患協（現・全療協）に相談せずに裁判を始めてしまったことです。それは、自分たちは罪をどのように償うかということが先に立っていて、あまりにも狭い視野でこの裁判を考えてしまった現れだと思います。ですから裁判を起こした当初、この裁判は広がっていきませんでした。

長島愛生園に説明に行ったときのことです。この国賠訴訟の中で国の隔離政策の過ちを憲法に照らして明らかにしなければいけないと話し終えたとき、会場の隅におられた車椅子に乗った方が突然大きい声を出して、「お前たちに何がわかるか！　療養所がなかったら、のたれ死にしていた。この法律のお陰で救われた。いまごろやってきて偉そうなことを言うな」と言って、スッと出て行ったのです。

そのときにも感じたのは、私たちは苦難の人生を歩

んでこられた人たちの思いをどれほどわかって裁判をしようとしているのか、ということでした。正義の味方になったような気になって、国を相手に裁判を起こしたと言えば、どこでも歓迎されて、次々に「私もやります」という声が上がって、たちまち全国に広がって国を圧倒するだろうと、あさはかに考えていた。けれど、それはとんでもない思い上がりでした。

そうした出発点における過ちが、この裁判が一気に広がっていくということを阻みました。ですから最初は孤立していました。弁護士の私は星塚敬愛園の面会人宿泊所に泊めていただけません。毎月1回、大分から鹿児島まで通いましたけれど、ずっと原告の方の部屋に泊めてもらいました。

ただ振り返ってみると、それが良かったという面もあります。原告の部屋で寝たり、夜遅くまで酒を飲んで話したり、そういうことを繰り返して行くなかで、私が変わりました。何がいちばん変わったかというと、「主人公は原告の皆さんだ」と気づいたことです。こ

の人たちのすごさ、優しさ、豊かさというものを裁判のなかで明らかにし、いかに裁判官や世間の人たちに知ってもらうか、それこそが私たちの仕事ではないかと考えるようになったということです。

象徴的だったのは、検証のために裁判長を大島青松園へ連れていったときです。高松港から官用船に乗って、青松園の桟橋から降りるときに裁判長の顔色が変わった。そのとき裁判長が「これは隔離だ」とつぶやいたのです。また栗生楽泉園に東京地裁の超エリート裁判長を連れて行ったとき、原告の鈴木幸次さんがどんなふうに強制労働を強いられたか実演しました。それを見た裁判長は検証が終わったときに「去りがたい思いがします」と言ったのです。つまり裁判所の中で活字を読むとか話を聞くのではなくて、実際に療養所に行ったときが、裁判官たちはいま裁判をしようとしている事柄は何だったのかということを肌で感じた瞬間ではなかったかということです。そういう状況が各地で重ねられていって、あの勝訴判決につながった。つまり被害を受けた皆さんが主人公の裁判だった。それがあの判決をもたらしたと思っています。

小泉首相の控訴断念

国賠訴訟の判決それ自体も歴史的でしたけれど、控訴期限ギリギリで、当時の小泉純一郎首相は控訴断念したわけです。首相官邸と議員会館の周りで座り込んだ方たちが今日たくさんいらっしゃいますが、あのときはすごかったですね。よく弁護士仲間で「あの裁判に勝ったことは奇跡だけれど、完膚無きまで負けた国が控訴しなかったのも奇跡だ」と言う人もいます。その人は首相官邸前に集まった人たちの雰囲気、官邸宛てに全国各地から寄せられたファックスやメールを見ていないからそう言うのだと思います。まさに多くの人たちが首相官邸を包囲するという歴史的状況が出来上がっていました。

私たちが東京に詰めていたら、星塚敬愛園から「加藤さんがハンストをしている」という電話がありました。加藤さんは、「後遺症が重いので東京に行けない。みんなが命がけで闘っているのに自分は何も出来ない」と、突然ハンスト宣言して食事を一切摂らなかった。「どうか止めてください。私たちが徹底的に闘って控訴断念を勝ち取りますから」とお願いしても、「自分がやれることといったら、ハンストしかない」と言って引かないのです。そうなるとこちらも泣きながら説得するしかありません。「どうか止めてください。こんなことであなたの寿命を縮めたら何になるんですか」と説得しても頑として止めません。そういう状況が各地にあって、それが小泉さんの控訴断念を呼び起こしたと私は思っています。

また、それまで人間解放の道を目指していた個人とそれを支援する市民グループが一つの輪になって、この裁判を支援して行くというかたちになって、全国に広がっていきました。国賠訴訟の意義は、まさに多くの市民と全療協と被害に遭われた人たちを結びつけたというところにあるのではないか。それこそが国賠訴訟の歴史的意義の第一であると私は思っています。

人間回復へ

国賠訴訟の判決は、隔離政策は憲法違反であるということを明らかにしました。憲法に違反しているという判決を得たことが、その後のハンセン病政策の基本的な政策を決めたと言ってもいいでしょう。ハンセン病の隔離政策を廃止していくときに、厚生省、あるいは政府がどういう考え方をしたかというと、「らい予防法の廃止に関する法律」という、わけのわからない名前の法律をつくることによって、予防法を「安楽死」させ、責任を問われないかたちで隔離政策を止めるという考え方を取りました。だから、予防法を廃止した後は、一般的な福祉政策の一つとしてハンセン病の問題を考えようというのが政府の考え方であったのではないかと思います。それが熊本判決で、隔離政策を支えた「らい予防法」という法律は憲法違反だということになった。では、責任はどう取るかという問題が必然的に出てきます。国賠訴訟以後のハンセン病政策は、憲法違反を犯してしまった国が、その被害をどう回復して行くかということに絞られました。

私たちが国賠訴訟を考えるときに「人間回復」という意義を果たしたのではないかと言います。この国賠訴訟のなかで、どれほど多くの方たちが苦難の人生を振り返って陳述書というかたちでまとめて裁判所で証言したか。国に対して、自分たちはこういう人生を歩まされてきたんだということを明らかにして行く過程、これが人間回復につながったのではないかと思います。

ある方が私にこんな話をされました。忘れもしません、裁判を起こした翌年のゴールデンウィークに邑久光明園から「原告になりたい人がいるから会って下さい」と電話があって、まだ原告の少ない時期でしたから、「これはチャンスだ」と思って喜び勇んで行った

のです。

両方の視力を失い、なおかつ補聴器がないと会話ができない70代の方が私を待っていました。その方は、いわゆる患者労働で両手の指を失っていました。目の前に弁護士がいると聞いたら突然大声で「近所の人の密告で邑久光明園に送られて来た。母親が面会に来て、『お前が収容されて間もなく、妹が嫁ぎ先から離婚されて送り返されてきた』と言うので、『母ちゃん、なんで妹を黙って連れて帰ったんだ』と言ったら、いつも優しい母親が声を荒げて、『お前、そんなことを言える立場か。兄がハンセン病だということを黙って嫁がせたことを土下座してお詫びして、妹を連れ帰ったんだ』。妹は帰って来た後、家を出て行ったきり、どこにいるかわからない。そのとき私は張り裂けるような思いだった。自分が、妹が、何をしたっていうんだ。一目でいい、妹に会って詫びたいけれど、妹に会えない。いつか自分や妹が味合わされた、この苦難を話す日が必ずくる。どんなに地獄のような所でも生きてみせる、耐え抜いてみせる。それから50年経って国賠訴訟が起こされたと聞いたとき、ついに来たと思ったんだ」と、わっと泣き出したのです。私のようなひ弱な人間はそういう話を聞くと、一緒になって涙を流すしかありませんでした。人間って強いなあって思いました。私は国賠訴訟のなかで「人間回復」という平板な言葉では表現できない、そういうすごい人たちに出会うことができたと感じています。

療養所の将来構想

そのように国賠訴訟は歴史的意義を果たしたのですが、1世紀近く隔離政策を続けてきた政府、国家権力が簡単に諦めてしまうことはありません。国賠訴訟の前から、いかにして療養所に人や予算を割かないで済ますことはできないかと療養所の合理化を考えていました。この背景に財政難という問題があったので、政府全体で暗黙の了解が出来つつあった。その最中に国賠訴訟の判決が出て、その後にそれをどうするかという問題が起こってきた。これが将来構想と言われている問題です。

しかし私たちは、国が罪をきちんと認めて被害を回復する上で、将来構想はどうあるべきかという議論を始めていきました。答えは、療養所を医療施設、あるいはその他の施設として地域に開放して、療養所ごとに社会復帰という方向を目指すものでした。そうすることで療養所に居る人たちが最後まで安心して医療や看護・介護を受けられる療養所をつくれると考えたわけです。

そのために私たちが取り組んだのがハンセン病基本法（基本法）でした。基本法には大きなことが三つ書いてあります。一つは、これからのハンセン病問題を考えていく際には、国の責任に基づいて被害の回復を図ることが原則であること。二つ目は、国は療養所の医師、看護師、介護士の確保に努めなければならないということ。3番目に、入所者が希望すれば、療養所は地域に開放することができる、です。全療協の皆さんと協議して、こういう法律をつくろうとしたときに、9ヶ月ぐらいで署名の数が98万筆を越しました。こんなことは歴史上ありません。この法律ができたことで、療養所の問題は基本的に解決するだろう、と考えてしまった。法律家は法律をつくると、解決したように思ってしまう。悲しい職業病ですね。

ところが私たちより役人や政治家ははるかにしたたかで、法律が出来ても、その法律を棚上げしてしまえば、何も変わらないということを知っている。法律は出来たけれど、その法律に基づいた政策が進まない。

しかし、基本法を実現化する闘いをずっと続けてきた結果、多磨全生園と菊池恵風園では保育所ができました。沖縄愛楽園は4ベッドを地域に開放することができました。松丘保養園も地域に開放していますし、奄美和光園も市民が入院施設として使うという協定ができました。邑久光明園は特別養護老人ホームの誘致が決まって、建設工事が始まっています。星塚敬愛園も障害のある子どもたちのいろんな施策をしている団体が、総合的な支援をしていくことになりましたし、官用船でしか行かれない大島青松園では地域交流の施設が具体化する等、各地で将来構想が少しずつ実現化し始めています。これは基本法を形骸化するな、基本法に基づいた施策を取れという長い間の運動の成果ではないか。諦めずに行動することが将来構想をさらに広げていくことになるのではないかと思っています。

療養所のいま

将来構想については少しずつメドが立ってきているのですが、深刻な問題が起こっています。国家公務員の定数削減によって人件費を大幅にカットしたいという閣議決定が繰り返されていて、ハンセン病療養所もこの対象になっているのです。対象になっていないの

は、警察官と自衛官だけです。定数削減は基本法違反だ、職員の定数を減らさないように、と全療協は10年近く要請し続けてきました。しかし国家公務員の定数削減は閣議決定であるので、実現することはできないというのです。

それで2年前に神美知宏全療協会長が厚労副大臣との交渉の場で、「これ以上国が療養所の職員定数を減らし続けるのなら、ハンストを含む実力行使に入る」と決議宣言をしました。平均年齢83歳の方たちが、ハンストの決意をするということは、どれほど並大抵でないか。ハンストをしてでも療養所職員の定数を減らさないでくれと叫んでいるのは、重い障害を持っているからです。食事や入浴には1対1の介護が求められるのに、定数削減によってできません。何十年間と隔離政策の被害を受けた方たちが最後の人生を療養所で過ごそうとしているときに、果たして憲法違反の罪を犯した政府が、「生きて来て良かった」と思える最後の生活を保障していると言えるのか。言ってみれば、尊厳を賭けた最後の闘いは、定数削減を阻止するという闘いなのです。

私がお願いしたいのは、ハンセン病問題基本法を制定したときに、100万人近い方たちがこの運動を支えてくださいました。いま83歳を超えた方たちの運動は、年齢的に大きな限界があります。私たちと厚労省との闘いは、市民の皆さんの支援なしには前に進めません。なんとかして私たちの重い決意を厚労省や安倍晋三総理に突きつけて、国に最後まで責任を取らせることが出来るのか出来ないのか。おそらくそれが最後の闘いになるのではないかと思っています。すでに入所者の数が2,000人を切りました。全療協の運動能力はあと1年です。　いま全療協の運動をどう支えていくのか、どう応援していくかということが、私たち支援者に科せられている責務ではないかと思っています。

隔離政策が1世紀近く続いてしまったことについて、たしかにその責任の大半は国にありますけれど、じつは社会の側にも責任があるのではないか。基本的には無らい県運動が行われて、患者さんとその家族を地域から排除していった。その加害者の役回りは、隣近所の人たちが、心ならずも演じてしまったのではないか。市民が社会の側の「加害者としての責任」という問題にきちんと向き直すことが、ハンセン病隔離政策を許した側の責任として問われているのではないかと感じています。これからも皆さんと一緒にハンセン病問題にかかわり続けたいと思っています。ありがとうございました。

後　援／IDEAジャパン・ハンセン病首都圏市民の会

＊トピックス＊

・**2月23日(日)19時20分**から**NHKラジオ第1**の**新日曜名作座**で、**「あん」**（ドリアン助川著、IDEAジャパン会員）の朗読が始まります。療養所の中で「あん」づくりに命を注いだ女性と、どら焼き屋の若い男性の出会いから始まる魂の物語です。「あん」を原作にした映画制作が河瀬直美監督、樹木希林主演で間もなくスタートします。

・昨年11月、フィリピンを襲った台風で大打撃を受けたクリオン島から、IDEAジャパンの支援金で家屋の修復ができたと感謝の言葉が届きました。

発行責任者　：森元　美代治
特定非営利活動法人　IDEAジャパン
http://www.idea-jp.org/
事務局：
〒204-0012　東京都清瀬市中清戸4-847
中清戸4丁目アパート7-605
Tel&Fax　0424-93-6105

編集後記　：村上　絢子

ハンセン病の歴史を考えるうえで、貴重な原稿が集まりましたので、増ページにしました。これまで地道な活動を続けたおかげで、国内外に人脈が広がり、ハンセン病の過去からいまを考える内容になったのではないかと思います。お楽しみください。

E-mail　info@idea-jp.org
FAX　04-2925-8165